

# 家畜衛生だより

令和3年度第29号(鶏) 令和4年1月発行

南部家畜防疫協議会  
(公社)千葉県畜産協会  
千葉県南部家畜保健衛生所  
〒296-0033 鴨川市八色52  
電話 04(7092)2304  
FAX 04(7092)1434

## 普段とは、異なる症状を認める場合は 速やかに報告を！！！！

今年度本県で発生したHPAIにおいて、3例目のあひる農場では、死亡の増加ではなく産卵率低下や食欲不振及び緑色便の症状での早期通報で発生を確認したところです。

つきましては、下記①～③に加えて④の症状を認める場合は速やかに家畜保健衛生所まで報告願います。

- ①死亡率の急激な上昇（通常の平均死亡率の2倍以上）
- ②鳥インフルエンザを疑う症状（鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ等）
- ③5羽以上のまとまった死亡
- ④死亡の増加はなくとも産卵率低下や食欲不振等の普段とは異なる症状を認める場合

北海道の死亡野鳥（カラス）から  
高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました！

北海道根室市で令和4年1月20日（木）に回収され、簡易検査で陽性となったハシブトガラス3羽の死亡個体について遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

### 高病原性鳥インフルエンザを防ぐために

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。